

## ●障害者雇用 好事例

認定番号19009

株式会社広島情報シンフォニー



### 企業情報

昭和63年（1988年）4月、広島県・広島市・（株）サンネット等が共同出資し、民間企業の活力とノウハウを活かした第3セクター方式による重度障害者雇用モデル企業として設立。主にアウトソーシング事業やソフトウェアビジネス事業を実施。



### PROFILE

- ◆所在地 広島市東区牛田新町2丁目2番1号
- ◆代表者 代表取締役社長 大前 祐二
- ◆電話番号 (082) 222-8211
- ◆障害者雇用推進事業者認定年月日：  
平成19年（2007年）12月14日
- ◆常時雇用労働者数 168人
- ◆障害者雇用数 34人

障害者雇用に対する企業の考え方	経営理念のもと、平成23年（2011年）11月に「障害者雇用促進プロジェクト委員会」を発足。各部署の重度障害者を主軸としたメンバーで構成し、雇用定着のための意見交換、設備面等の改善、スポーツ及びレクリエーション行事の催しなど、障害者が自立でき、健常者と共に働くための風土づくりを目指した活動を行っています。
障害者雇用の取り組み状況	現在、身体障害者33人（S Eほか22人、在宅勤務者10人）、知的障害者1人を雇用。また、広島市から受託している在宅就業障害者支援事業において失業者11人を雇用し、事業終了後の継続雇用を検討しており、早期の中四国地方初の在宅就業支援団体の登録を目指しています。また、来年度、視覚障害者をSEとして採用する予定で、受け入れに向けて学校や本人と相談しながら施設整備等を検討しています。
障害者雇用のポイント	障害者の就労を支援している団体や法人とのパイプを作ることが重要です。（障害者職業能力開発校、就労移行支援事業所、障害者職業・生活支援センターなど）また、就職して間もない時期は、通勤・仕事の習得、人間関係など、就労環境やプライベートの時間等の過ごし方に至るまで、生活のリズムが掴み辛く不安で精神的な負担も増えるので、少しでも負担を軽減できるよう社内の生活相談員やプロジェクトチームを整え、定期的に面談して悩みを聞くことに心掛けています。
障害者雇用を検討されている企業へのメッセージ	障害者を雇用してもやってもらえる仕事が無いと思われている企業は少なからずあると思いますが、身の回りの業務を洗い出し、業務の切り出しを行うことから始めてはどうでしょうか。フルタイムは難しくても短時間であれば雇用が可能な業務もあると思います。また、障害特性をしっかりと理解し、本人に合う業務をマッチングすることも大切だと考えます。

## ||||| (株)広島情報シンフォニーで活躍する障害者の方を紹介します |||||

### 社屋の清掃部門に知的障害者を雇用

社屋内の清掃部門の社員が退職したことをきっかけに知的障害者の雇用を検討し、平成7年から健常者と知的障害者の社員がペアを組んで、社屋内清掃（主な業務は、社屋内のトイレや廊下等の清掃、外回りの清掃・草取り等）を行っています。本人には、広島障害者就業・生活支援センターのジョブコーチに定期的に支援していただき、会社としても何かあればアドバイスを受け、障害者が働き続けることができる職場環境となるよう努めています。

「水仕事や外の仕事で辛い時もありますが、先輩と一緒に毎日楽しく仕事をしています。」



### 全国初の重度障害者在宅勤務の正規職員を雇用

障害を持つ方が会社で勤務することはかなりの負担となり、雇用が継続できない問題を解消するため、全国初の正規での在宅勤務者の採用を検討し、平成4年7月から身体障害者の方（4人）を正規社員として雇用しました。当初、社員にはテープ起こし等の業務を行ってもらいましたが、現在は、総務省が推進している視聴覚障害者向けの字幕制作業務への移行を目指し、重度障害者社員（7人）に研修及び実業務を実施しています。

在宅で仕事をするということは通勤して勤務する職場と違い、業務で少し質問したり、ちょっとした相談をして進めたいと思っていても一人で考えてなければならない事が想定されるので、常にテレビ会議が出来るように相談窓口を開けています。また、組織にいながら組織の一員としての自覚が薄れてしまうので、2ヶ月に1度は自宅訪問を実施し、会社の行事や業績、他の社員の出来事などを話しながら社員としての意識づけが出来るよう心掛けています。

「在宅勤務であっても、出社して勤務するのと変わらず、だらけることなく集中をして仕事に取り組む事に気をつけています。また、今の仕事はきちんと就業時間が設定されていて、1時間に10分は休憩時間取得するという目安も設定されているので、仕事に集中しやすいです。

以前、会社勤務を経験したことがあるのですが、健常者の中で仕事をすると、どうしても気を遣う面がありました。今は自分のペースで仕事ができていて、精神的にも楽しく仕事ができています。」



### 在宅就業障害者支援事業への取り組み

広島市から委託を受け、平成26年（2014年）3月から失業している障害者の在宅就業を支援する事業（視聴覚障害者対応の字幕スーパー制作の業務）を実施し、平成27年度（2015年度）から本格稼働できるように社を挙げて取り組みを行っています。

K.Tさん（29歳）

平成15年（2003年）6月 レスリング練習中に第4頸椎損傷、手術はしたものの手と下肢の機能を失う。県立リハビリセンターでパソコンを習う。

平成16年（2004年）5月 在宅生活が始まる。

平成18年（2006年）パソコン技能検定等の資格を取得。

平成20年（2008年）から1年近く印刷会社にて朝礼テープ起こし業務を行う。

現在は当社で約10ヶ月間かけて聴覚障害者向け字幕制作ができるように研修を行っています。

「長い間、職に就くことが出来ませんでしたが、この度、広島市から就労の機会を頂いたことに大変感謝しています。このご支援に応えるように視聴覚障害者向けの字幕制作者として続けられるようシッカリと頑張って天職にして行くつもりです。」

